

## 会議録

会議名	令和7年度第2回和光市総合教育会議
開催日時	令和7年12月25日（木）午後3時00分～午後3時37分
開催場所	市庁舎6階603会議室
出席委員	柴崎市長、石川教育長、山田委員、村中委員、牧委員、天内委員
関係職員	茂呂審議監、横山教育部長
事務局	企画人権課（中川課長、橋本統括主査、新井主任、塚田主事補） 教育総務課（大塚教育委員会事務局次長兼教育総務課長、山本課長補佐） 学校教育課（辻教育委員会事務局次長兼学校教育課長）
傍聴者	なし
議題	1 和光市教育大綱の改定について

### 1 和光市教育大綱の改定について

#### ○市長

ただいまから、令和7年度第2回和光市総合教育会議を開会します。

本日の会議では、次第に基づき「1 和光市教育大綱の改定について」を議題とします。はじめに、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（企画人権課）

和光市教育大綱の改定にあたって、意見募集を行った結果を報告します。令和7年12月1日から12月21日までの21日間を募集期間とし、意見提出件数は3件でした。主な意見の種類としては、文言に関することや具体施策に関することでした。和光市教育大綱への意見反映の基準は、「教育大綱の役割や性質に沿った意見であるか」、「他施策・関連計画との関係性」、「和光市の実情を踏まえているか」などの観点から総合的に判断しています。

資料2「和光市教育大綱（令和8年度～令和11年度）の見直しにおける意見募集の結果と反映について」をご覧ください。はじめに、和光市教育大綱案へ反映したご意見からご説明いたします。5ページをご覧ください。

ご意見として、基本方針1における「習得」という表現を「育成」へ改めることが適当ではないかとの指摘がありました。

既存の「習得」という表現は、主体が児童や学生に置かれています。教育大綱は、教育に関わる人々が「育む（＝羽＋包）」という理念を重視しており、「習得」から「育成」とする考え方を反映することが適切であるとの判断に至りました。

続いて、同資料9ページ目をご覧ください。ご指摘の点は妥当であると判断し、該当箇所を修正いたします。

次に、同資料11ページ目をご覧ください。本大綱は、教育に関する基本的な

理念を示すものであるため、具体的な施策や成果目標に関するこちらのご意見は、他の計画や施策において対応すべき事項であると判断いたしました。そのため、当該意見は和光市教育大綱には反映しないことといたします。

いただいたご意見を踏まえ、本会議で採択された場合は、令和8年度から令和11年度までの和光市教育大綱として本採用とします。

本会議において軽微な修正が生じた場合は、修正案を反映したうえで書面により承諾を得て、本採用とします。

また、本会議で不採択となった場合は、別途総合教育会議を開催し、再協議を行うこととします。説明は以上です。

## ○教育長

「習得」は身につけるという意味合いであり、「育成」は力を高め伸ばすことを指します。これまで培ってきた力を伸ばすという趣旨からも、一つ目のご意見に関する「習得」から「育成」への変更は適切であると考えます。また、二つ目のご意見についても適切なお指摘と考えます。

三つ目のご意見につきましては、詳細な内容は和光市教育振興基本計画に位置付けていることから、教育に関する基本的な理念を定める和光市教育大綱には反映しないとの判断は適切であると考えます。

## ○山田委員

和光市教育大綱に記載されている「AI」の説明と同様に、「DX」に関する説明も記載した方が良いのではないかと考えます。

## ○市長

注釈の文字が小さいため、文字を大きくした方が良いと思います。

また、和光市教育大綱は教育の理念を示すものであることが伝わりにくいため、和光市教育大綱に関する説明文を視覚的に分かりやすく示す工夫が必要だと考えます。

## ○事務局（企画人権課）

ご指摘のとおり、DXに関する説明の追記を行うとともに、レイアウトの調整についても対応いたします。

## ○天内委員

和光市教育大綱の中で、「当該内容に対応する施策は和光市教育振興基本計画に位置付けられています」などといった形で、どの計画に紐づくのかを示す記載を設けても良いかと考えます。

## ○村中委員

基本方針1では「理数系や社会科学系の学びに加え、グローバル社会で活躍で

きる人材を育てる」と示されているが、そのためにはプレゼンテーション能力の向上も重要であると考えている。

### ○教育長

学習指導要領で示されている「確かな学力」には「思考力・判断力・表現力」が含まれているため、プレゼンテーション力については表現力の中に位置づけられると考えています。

### ○事務局（教育総務課）

和光市教育大綱については、和光市教育振興基本計画の中に記載します。教育定例会にて改定後の和光市教育大綱を記載した第2期和光市教育振興基本計画の素案について審議を行います。その後、素案についてのパブリック・コメントを1月8日（木）から1月28日（水）まで実施します。説明会は1月9日（金）19時から、1月11日（日）10時から、1月13日（火）10時からの計3回、平日夜間・休日を含め実施します。

報告は以上です。

### ○市長

いただいたご意見を反映させ、和光市教育大綱の最終案とさせていただきます。今後の流れとしまして、書面にて委員の皆さまに内容を確認いただいた上で決裁を行い、令和8年度から令和11年度までの和光市教育大綱といたします。

これをもちまして、議題1「和光市教育大綱の改定について」を終了いたします。

### ○市長

次に、その他事項として、「子どもサポートすわ」の視察報告を行います。子どもサポートすわは、もともと学習塾を運営していましたが、現在は学校へ通うことが困難な子どもたちの居場所として活動しています。施設は木造建築で、昔ながらの落ち着いた雰囲気を感じられる環境となっており、自習スペースや職員による学習支援などの体制が整備されています。サポート体制は、居場所型と学び支援型に分かれており、要件や補助内容等が異なります。

子どもサポートすわへの登録者数は30人以上で、1日あたり10～20人の子どもが利用しているとのこと。特徴として、高校生まで受け入れている点が挙げられ、大学へ進学する子どもや、施設の運営側に関わる子どもなど、進路は多様です。施設で過ごす中で、自身の将来を見いだしていく子どもが多い場所であると感じました。

また、自治体によって取り組み方は異なるため、それぞれの地域に応じた学びの在り方を模索していくことが重要であると考えます。

## ○教育長

フリースクールへの補助については、憲法上の制約もあることから、現状では支援が難しい状況です。ただし、県や市が一定の基準を設け、その基準に基づいて指導や管理を行う仕組みを整えば、補助を行うことは可能とされています。

学校に通うことが難しい子どもたちが、将来的に社会的自立へ向かうための支援の窓口を少しでも多く確保していきたいと考えています。

## ○市長

義務教育を全く受けない状況になると奨励することはできないため、あくまで義務教育に加える形での居場所機能である必要があります。

本市としても、このような取組みを参考にしながら、より良い教育の支援の在り方を検討してまいります。

以上をもちまして令和7年度第2回和光市総合教育会議を閉会します。

以上